

■会議録

1 開会

- 午後3時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和3年第10回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和3年第10回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

暑さ寒さも彼岸までと言いますが、お彼岸を過ぎて、夏のような暑さは和らぎ、過ごしやすい季候になってまいりました。

たった1か月前は、新型コロナウイルス感染症の第5波に襲われており毎日多くの感染者が出て苦しい日々を送っていましたが、ここに来て感染者数が急激に減少し、御案内のように、明日まで発出されている栃木県の緊急事態宣言も解除される見通しとなりました。那須塩原市においても、本日朝一番で対策本部会議を開催し、10月からの本市の対応策等について確認してきたところであります。

感染状況が落ち着きを見せ始めましたので、各学校におきましては、感染対策に万全を期しながら、可能な限り子どもたちの学びを止めない、経験・体験すべきチャンスを奪わないという考え方のもと、教育活動を続けてきております。市長が9月議会の最終日にも話しましたが、現時点では、本市のワクチン接種率は県内14市の中で最も進んでおります。

具体的には、昨日現在のデータでは、本市の接種対象者10万人以上の市民において、1回目の接種が終了した人の割合が82%に達し、2回目まで終了した人も60%を超えております。

これは、9月末までに市長が達成したいと目標に掲げていた、1回目80%、2回目60%をともに上回る数字であります。

市長自らが先頭に立って、大規模接種はもちろん、職域接種にも大胆な戦略で臨んだことが功を奏していると思います。

また、特筆すべきは、12歳から15歳の子どもたちを含む若年層の方々の接種率が、県はもちろん、国の平均をも大きく上回っている点であります。子どもたちの学びを止めないという視点では、若い世代の接種率が非常に高いということは大きなアドバンテージであると認識しております。

これらの状況を鑑みまして、今週末に開催予定でありました市内駅伝競走大会も、感染対策を万全に講じながら実施をいたしますし、各学校の学校行事につき

ましても、やる、やらないではなく、どうすればより安全に実施できるのかを検討し、実施するように校長先生方にはお願いしているところであります。もちろん、まだまだ新型コロナウイルス感染症との闘いは続いていくと思いますが、しっかりと前を見据えて取り組んで参りたいと考えております。委員の皆様方におかれましても、さらなる御支援・御協力を賜りますようお願いいたします。

さて、本日は、「令和２年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算（教育費関連）の概要について」を含め報告事項が３件ございますので、効率的な審議ができますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

３ 会議録の承認

○ 月井教育長が令和３年第９回定例会の会議録の承認を求め、神島委員及び臼井委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。次に、令和３年第２回臨時会の会議録の承認を求め、大澤委員及び遠藤委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

４ 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の４「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の３分の２以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

（省略～非公開）

（教育長報告終了）

5 付議事件

<報告第36号について>

○月井教育長

次に次第の5付議事件に入らせていただきます。

はじめに、報告第36号「令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育部長。

○教育部長

【報告理由】

令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算が令和3年9月那須塩原市議会定例会議において認定されたので、その教育予算について教育委員会に報告する。
－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

小学校施設整備事業に関して、令和元年度に実施した普通教室増による特別教室改修工事が完了したことから、前年度よりも決算額が減額になったという説明がありましたが、改修した学校はどちらだったか伺います。

○月井教育長

はい、教育部長。

○教育部長

埼玉小学校、大原間小学校、大山小学校の3校でございます。

○月井教育長

埼玉小学校の周辺には新築の家がどんどん建っているような状況でございます。今後の見通しについて、どのように考えていますか。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

特に埼玉小学校については、児童が増え、普通教室が足りなくなっている状況でございます。今後の児童数の推移を見据えて検討してまいります。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

<報告第37号、報告第38号について>

○月井教育長

続きまして、報告第37号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第38号「令和3年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第37号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第38号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和3年第10回教育委員会定例会を閉会といたします。
ありがとうございました。

以上